

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年9月9日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村日本不動産投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	6,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年3月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（１２）その他

<訂正前>

①申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後無手数料で再投資される「自動
けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。

お申し込みの際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出く
ださい。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単
位が異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

②取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8
項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」
という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同
項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止す
ること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

③振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、
社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業
務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振
替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）

への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

<訂正後>

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1 ファンドの性格****（3）ファンドの仕組み****<更新後>****■委託会社の概況(2022年7月末現在)■****・名称**

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

3 投資リスク**<更新後>**



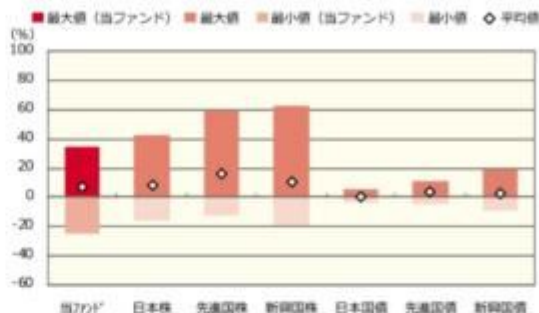
投資リスク

■ リスクの定量的比較（2017年8月末～2022年7月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	34.8	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 24.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値 (%)	6.7	8.7	16.5	10.5	0.1	3.6	2.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 * 2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 * 決算日に対応した数値とは異なります。
 * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAⅠ指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や額段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

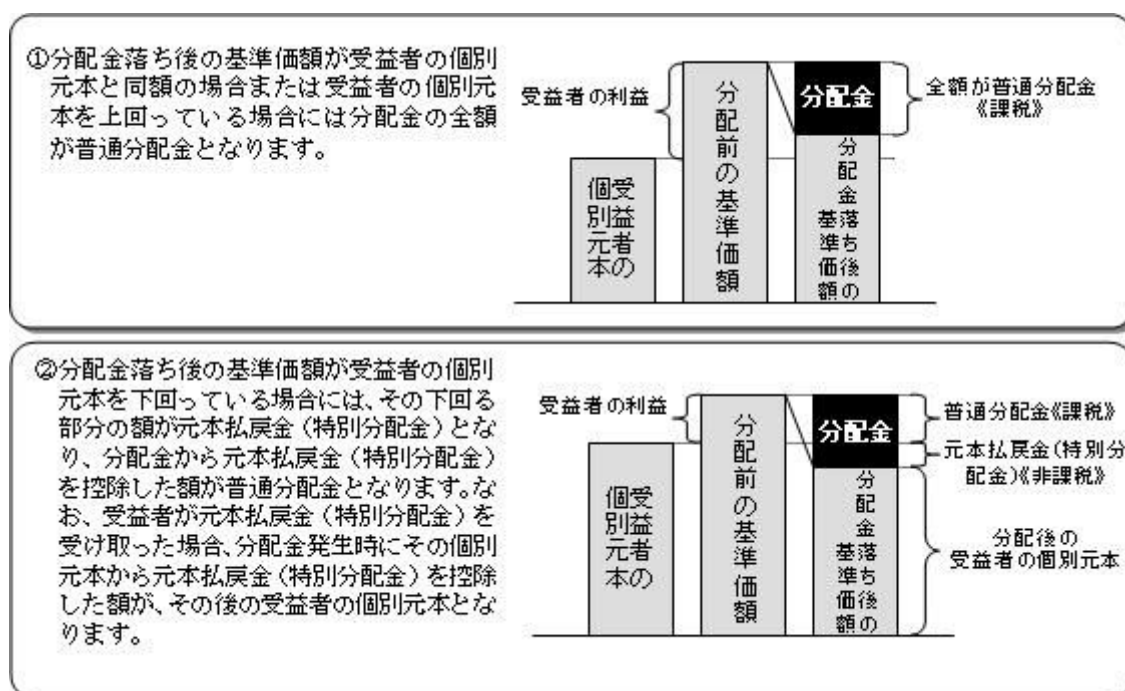
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2022年7月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2022年7月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村日本不動産投信

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	33,198,819,574	99.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	61,255,618	0.18
合計（純資産総額）		33,260,075,192	100.00

（参考）野村日本不動産投信マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	32,429,960,550	97.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	769,347,506	2.31
合計（純資産総額）		33,199,308,056	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	603,000,000	1.81

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村日本不動産投信

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村日本不動産投信マザーファン ド	17,053,896,119	1.8760	31,993,178,500	1.9467	33,198,819,574	99.81

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.81
合 計	99.81

（参考）野村日本不動産投信マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	3,222	720,000	2,319,840,000	706,000	2,274,732,000	6.85
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	2,732	696,000	1,901,472,000	643,000	1,756,676,000	5.29
3	日本	投資証券	G L P投資法人 投資証券	9,324	187,900	1,751,979,600	175,100	1,632,632,400	4.91
4	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	4,437	374,500	1,661,656,500	346,000	1,535,202,000	4.62
5	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	13,632	110,000	1,499,520,000	108,400	1,477,708,800	4.45
6	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	8,744	169,200	1,479,484,800	166,700	1,457,624,800	4.39
7	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	4,028	329,500	1,327,226,000	320,500	1,290,974,000	3.88
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	5,231	191,200	1,000,167,200	191,100	999,644,100	3.01
9	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	2,623	369,000	967,887,000	367,000	962,641,000	2.89
10	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	5,806	142,100	825,032,600	145,000	841,870,000	2.53
11	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	4,091	208,800	854,200,800	185,100	757,244,100	2.28
12	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	10,622	66,500	706,363,000	69,000	732,918,000	2.20
13	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	1,731	413,000	714,903,000	406,500	703,651,500	2.11
14	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	995	643,000	639,785,000	696,000	692,520,000	2.08
15	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	7,560	93,000	703,080,000	83,400	630,504,000	1.89
16	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	14,775	43,292	639,649,902	41,850	618,333,750	1.86
17	日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	859	736,000	632,224,000	715,000	614,185,000	1.84
18	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	1,123	505,000	567,115,000	543,000	609,789,000	1.83
19	日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,460	464,000	677,440,000	417,500	609,550,000	1.83
20	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,871	338,838	633,965,954	320,000	598,720,000	1.80
21	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	1,143	596,818	682,163,316	523,000	597,789,000	1.80
22	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,399	194,100	659,745,900	175,600	596,864,400	1.79
23	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	3,762	154,000	579,348,000	156,100	587,248,200	1.76
24	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	4,483	114,600	513,751,800	125,800	563,961,400	1.69
25	日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	3,606	154,128	555,787,479	152,500	549,915,000	1.65
26	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,628	335,603	546,361,846	336,500	547,822,000	1.65
27	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	774	735,160	569,014,139	675,000	522,450,000	1.57
28	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	2,289	220,290	504,245,950	223,700	512,049,300	1.54
29	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	3,243	154,000	499,422,000	153,000	496,179,000	1.49
30	日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	2,532	188,827	478,110,907	194,600	492,727,200	1.48

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.68
合 計	97.68

②投資不動産物件

野村日本不動産投信

該当事項はありません。

（参考）野村日本不動産投信マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村日本不動産投信

該当事項はありません。

（参考）野村日本不動産投信マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
REIT指数先物 取引	大阪取引所	REIT指数先物(2022年09月限)	買建	300	日本円	595,743,000	603,000,000	1.81

(3) 運用実績

①純資産の推移

野村日本不動産投信

2022年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12特定期間	(2012年12月17日)	42,377	42,580	0.4174	0.4194

第13特定期間	(2013年 6月17日)	108,247	108,677	0.5035	0.5055
第14特定期間	(2013年12月16日)	130,007	130,478	0.5519	0.5539
第15特定期間	(2014年 6月16日)	130,923	131,355	0.6061	0.6081
第16特定期間	(2014年12月15日)	122,815	123,165	0.7024	0.7044
第17特定期間	(2015年 6月15日)	101,422	101,716	0.6897	0.6917
第18特定期間	(2015年12月15日)	83,870	84,136	0.6302	0.6322
第19特定期間	(2016年 6月15日)	92,484	92,751	0.6930	0.6950
第20特定期間	(2016年12月15日)	77,890	78,123	0.6663	0.6683
第21特定期間	(2017年 6月15日)	64,702	64,901	0.6494	0.6514
第22特定期間	(2017年12月15日)	51,615	51,782	0.6180	0.6200
第23特定期間	(2018年 6月15日)	48,753	48,905	0.6407	0.6427
第24特定期間	(2018年12月17日)	46,478	46,617	0.6678	0.6698
第25特定期間	(2019年 6月17日)	44,373	44,498	0.7112	0.7132
第26特定期間	(2019年12月16日)	44,603	44,719	0.7718	0.7738
第27特定期間	(2020年 6月15日)	33,058	33,169	0.5944	0.5964
第28特定期間	(2020年12月15日)	32,344	32,448	0.6226	0.6246
第29特定期間	(2021年 6月15日)	38,687	38,786	0.7781	0.7801
第30特定期間	(2021年12月15日)	35,363	35,459	0.7345	0.7365
第31特定期間	(2022年 6月15日)	31,065	31,157	0.6768	0.6788
	2021年 7月末日	38,844	—	0.7829	—
	8月末日	38,475	—	0.7787	—
	9月末日	36,774	—	0.7519	—
	10月末日	36,948	—	0.7581	—
	11月末日	35,058	—	0.7249	—
	12月末日	35,835	—	0.7472	—
	2022年 1月末日	33,561	—	0.7044	—
	2月末日	32,016	—	0.6810	—
	3月末日	33,892	—	0.7255	—
	4月末日	32,958	—	0.7142	—
	5月末日	33,168	—	0.7239	—
	6月末日	32,449	—	0.7094	—
	7月末日	33,260	—	0.7288	—

②分配の推移

野村日本不動産投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	0.0160円
第13特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	0.0120円
第14特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	0.0120円
第15特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	0.0120円

第16特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0120円
第17特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0120円
第18特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0120円
第19特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0120円
第20特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	0.0120円
第21特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	0.0120円
第22特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	0.0120円
第23特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	0.0120円
第24特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	0.0120円
第25特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	0.0120円
第26特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	0.0120円
第27特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	0.0120円
第28特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	0.0120円
第29特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	0.0120円
第30特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	0.0120円
第31特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③収益率の推移

野村日本不動産投信

	計算期間	収益率
第12特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	20.3%
第13特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	23.5%
第14特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	12.0%
第15特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	12.0%
第16特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	17.9%
第17特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	△0.1%
第18特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	△6.9%
第19特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	11.9%
第20特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	△2.1%
第21特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	△0.7%
第22特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	△3.0%
第23特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	5.6%
第24特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	6.1%
第25特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	8.3%
第26特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	10.2%
第27特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	△21.4%
第28特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	6.8%
第29特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	26.9%
第30特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	△4.1%

第31特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	△6.2%
---------	-------------------------	-------

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村日本不動産投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	24,325,041,634	38,764,575,571	101,537,081,812
第13特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	166,469,859,720	53,009,302,054	214,997,639,478
第14特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	68,443,940,248	47,880,552,756	235,561,026,970
第15特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	21,928,591,090	41,481,840,205	216,007,777,855
第16特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	17,058,725,872	58,211,897,712	174,854,606,015
第17特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	11,419,701,647	39,218,647,680	147,055,659,982
第18特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	7,250,768,124	21,220,405,610	133,086,022,496
第19特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	20,839,724,273	20,468,054,410	133,457,692,359
第20特定期間	2016年 6月16日～2016年12月15日	9,397,553,009	25,953,870,598	116,901,374,770
第21特定期間	2016年12月16日～2017年 6月15日	1,254,565,833	18,515,923,710	99,640,016,893
第22特定期間	2017年 6月16日～2017年12月15日	1,647,394,655	17,761,139,109	83,526,272,439
第23特定期間	2017年12月16日～2018年 6月15日	1,716,752,870	9,155,024,310	76,088,000,999
第24特定期間	2018年 6月16日～2018年12月17日	958,884,299	7,448,192,489	69,598,692,809
第25特定期間	2018年12月18日～2019年 6月17日	1,326,173,388	8,529,312,243	62,395,553,954
第26特定期間	2019年 6月18日～2019年12月16日	3,037,201,093	7,639,592,506	57,793,162,541
第27特定期間	2019年12月17日～2020年 6月15日	5,010,852,420	7,183,477,246	55,620,537,715
第28特定期間	2020年 6月16日～2020年12月15日	2,337,966,227	6,005,639,345	51,952,864,597
第29特定期間	2020年12月16日～2021年 6月15日	1,895,480,137	4,127,437,173	49,720,907,561
第30特定期間	2021年 6月16日～2021年12月15日	1,424,123,598	2,999,598,213	48,145,432,946
第31特定期間	2021年12月16日～2022年 6月15日	594,462,156	2,840,655,639	45,899,239,463

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

＜更新後＞



運用実績（2022年7月29日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2022年7月	20 円
2022年6月	20 円
2022年5月	20 円
2022年4月	20 円
2022年3月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	4,880 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	投資証券	6.8
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	投資証券	5.3
3	G L P 投資法人 投資証券	投資証券	4.9
4	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	投資証券	4.6
5	日本都市ファンド投資法人 投資証券	投資証券	4.4
6	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	投資証券	4.4
7	大和ハウスリート投資法人 投資証券	投資証券	3.9
8	オリックス不動産投資法人 投資証券	投資証券	3.0
9	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	投資証券	2.9
10	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	投資証券	2.5

年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時まで、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。（原則として、お買付け後のコース変更はできません。）

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないません。

<訂正後>

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(4)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(5)販売価額

取得申込日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(8)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

(9)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込み受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。この他に、別途、大口解約については制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

<訂正後>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(4)換金価額

解約申込み受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(5)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。この他に、別途、大口解約については制限を設ける場合があります。

(6)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4 受益者の権利等

<訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

原則、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。[※]この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※なお、販売会社によっては再投資が行なわれない場合があります。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

<訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

①収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

原則、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。[※]この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※なお、販売会社によっては再投資が行なわれない場合があります。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

②償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続

等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年12月16日から2022年6月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村日本不動産投信

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	前期 (2021年12月15日現在)	当期 (2022年 6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	203,676,215	188,290,521
親投資信託受益証券	35,295,853,667	31,001,297,432
未収入金	13,700,000	500,000
流動資産合計	35,513,229,882	31,190,087,953
資産合計	35,513,229,882	31,190,087,953
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	96,290,865	91,798,478
未払解約金	26,518,401	7,713,952
未払受託者報酬	1,295,607	1,193,302
未払委託者報酬	25,912,153	23,866,041
未払利息	100	77
その他未払費用	97,159	89,486
流動負債合計	150,114,285	124,661,336
負債合計	150,114,285	124,661,336
純資産の部		
元本等		
元本	48,145,432,946	45,899,239,463
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	△12,782,317,349	△14,833,812,846
(分配準備積立金)	8,453,468,432	7,884,661,617
元本等合計	35,363,115,597	31,065,426,617
純資産合計	35,363,115,597	31,065,426,617
負債純資産合計	35,513,229,882	31,190,087,953

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,366,479,182	△1,989,356,235
営業収益合計	△1,366,479,182	△1,989,356,235

	前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
営業費用		
支払利息	15,127	5,725
受託者報酬	8,264,239	7,307,635
委託者報酬	165,284,710	146,152,526
その他費用	619,754	548,009
営業費用合計	174,183,830	154,013,895
営業利益又は営業損失（△）	△1,540,663,012	△2,143,370,130
経常利益又は経常損失（△）	△1,540,663,012	△2,143,370,130
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,540,663,012	△2,143,370,130
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△2,807,403	29,991,546
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△11,033,664,158	△12,782,317,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	699,000,018	851,556,534
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	699,000,018	851,556,534
剰余金減少額又は欠損金増加額	323,131,555	169,966,960
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	323,131,555	169,966,960
分配金	586,666,045	559,723,395
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,782,317,349	△14,833,812,846

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年12月16日から2022年 6月15日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2021年12月15日現在	当期 2022年 6月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 48,145,432,946口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 45,899,239,463口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,782,317,349円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 14,833,812,846円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7345円 (10,000口当たり純資産額) (7,345円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6768円 (10,000口当たり純資産額) (6,768円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日			当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
2021年 6月16日から2021年 7月15日まで			2021年12月16日から2022年 1月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,758,663円	費用控除後の配当等収益額	A	67,379,984円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,303,941,714円	収益調整金額	C	20,810,071,417円
分配準備積立金額	D	8,953,818,657円	分配準備積立金額	D	8,365,496,204円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,347,519,034円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,242,947,605円
当ファンドの期末残存口数	F	49,305,625,913口	当ファンドの期末残存口数	F	47,709,743,352口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,154円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,129円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	98,611,251円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	95,419,486円
2021年 7月16日から2021年 8月16日まで			2022年 1月18日から2022年 2月15日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	80,900,261円	費用控除後の配当等収益額	A	87,754,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,499,383,279円	収益調整金額	C	20,556,765,915円
分配準備積立金額	D	8,857,151,763円	分配準備積立金額	D	8,221,583,324円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,437,435,303円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,866,104,189円
当ファンドの期末残存口数	F	49,476,941,763口	当ファンドの期末残存口数	F	47,103,033,793口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,151円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,128円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	98,953,883円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	94,206,067円
2021年 8月17日から2021年 9月15日まで			2022年 2月16日から2022年 3月15日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	170,180,939円	費用控除後の配当等収益額	A	166,625,463円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,333,293,142円	収益調整金額	C	20,492,651,999円
分配準備積立金額	D	8,751,653,914円	分配準備積立金額	D	8,178,310,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,255,127,995円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,837,588,271円
当ファンドの期末残存口数	F	49,061,290,518口	当ファンドの期末残存口数	F	46,936,853,578口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,166円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,143円
10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	98,122,581円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	93,873,707円
2021年 9月16日から2021年10月15日まで			2022年 3月16日から2022年 4月15日まで		

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	45,401,847円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,262,827,218円
分配準備積立金額	D	8,750,682,426円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,058,911,491円
当ファンドの期末残存口数	F	48,826,275,875口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,156円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	97,652,551円

2021年10月16日から2021年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,296,516円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,139,101,253円
分配準備積立金額	D	8,633,523,521円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,801,921,290円
当ファンドの期末残存口数	F	48,517,457,261口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,142円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	97,034,914円

2021年11月16日から2021年12月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	59,007,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,987,368,246円
分配準備積立金額	D	8,490,751,365円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,537,127,543円
当ファンドの期末残存口数	F	48,145,432,946口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,134円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	96,290,865円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,644,387円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,188,081,710円
分配準備積立金額	D	8,103,616,605円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,358,342,702円
当ファンドの期末残存口数	F	46,196,283,828口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,138円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	92,392,567円

2022年 4月16日から2022年 5月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,620,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,122,187,350円
分配準備積立金額	D	8,034,374,812円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,192,182,518円
当ファンドの期末残存口数	F	46,016,545,024口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,126円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	92,033,090円

2022年 5月17日から2022年 6月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,097,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,110,927,314円
分配準備積立金額	D	7,918,362,694円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,087,387,409円
当ファンドの期末残存口数	F	45,899,239,463口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,119円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	91,798,478円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
--------------------------------------	--------------------------------------

1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
--	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年12月15日現在	当期 2022年 6月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
期首元本額 49,720,907,561円	期首元本額 48,145,432,946円
期中追加設定元本額 1,424,123,598円	期中追加設定元本額 594,462,156円
期中一部解約元本額 2,999,598,213円	期中一部解約元本額 2,840,655,639円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2021年 6月16日 至 2021年12月15日	当期 自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△389,326,423	△1,375,614,659
合計	△389,326,423	△1,375,614,659

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年6月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年6月15日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
	日本円	野村日本不動産投信マザーファンド	17,217,203,950	31,001,297,432	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.8%	17,217,203,950	31,001,297,432 100.0%	
合計				31,001,297,432	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「野村日本不動産投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村日本不動産投信マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2022年 6月15日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	953,581,133
投資証券	30,313,847,750
未収配当金	167,187,239
未収利息	33,961
その他未収収益	3,041,193
差入委託証拠金	56,610,000
流動資産合計	31,494,301,276
資産合計	31,494,301,276
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,493,000
未払解約金	500,000
未払利息	391
有価証券貸借取引受入金	454,384,768
流動負債合計	493,378,159
負債合計	493,378,159
純資産の部	
元本等	
元本	17,217,203,950
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	13,783,719,167
元本等合計	31,000,923,117
純資産合計	31,000,923,117
負債純資産合計	31,494,301,276

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券
-------------------	------

2.費用・収益の計上基準 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
--	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 6月15日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,8006円
(10,000口当たり純資産額)	(18,006円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	405,345,600円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年12月16日 至 2022年 6月15日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年 6月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 6月15日現在	
期首	2021年12月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	18,451,489,188円
同期中における追加設定元本額	78,220,708円
同期中における一部解約元本額	1,312,505,946円
期末元本額	17,217,203,950円
期末元本額の内訳＊	
野村日本不動産投信	17,217,203,950円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年6月15日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年6月15日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	S O S i L A物流リート投資法人 投資証券	1,707	242,052,600	
		日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	1,006	644,846,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	3,425	493,885,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	4,130	710,360,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	2,644	884,418,000	貸付有価証券 11口
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	2,289	462,606,900	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	1,552	611,488,000	
		G L P投資法人 投資証券	9,430	1,454,106,000	貸付有価証券 183口
		コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,628	521,774,000	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	4,487	1,426,866,000	貸付有価証券 266口
		星野リゾート・リート投資法人 投資証券	609	401,940,000	貸付有価証券 10口
		イオンリート投資法人 投資証券	3,762	549,628,200	貸付有価証券 4口
		ヒューリックリート投資法人 投資証券	2,699	415,106,200	貸付有価証券 14口
		日本リート投資法人 投資証券	1,202	430,917,000	
		積水ハウス・リート投資法人 投資証券	7,654	577,877,000	貸付有価証券 12口
		ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	1,503	394,988,400	
		野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	8,845	1,411,662,000	貸付有価証券 10口
		ラサールロジポート投資法人 投資証券	3,566	592,669,200	

スターアジア不動産投資法人 投資証券	4,538	267,742,000	貸付有価証券 291口
三井不動産ロジスティクスパー ク投資法人 投資証券	1,143	578,358,000	貸付有価証券 5口
投資法人みらい 投資証券	5,376	259,123,200	貸付有価証券 978口（451口）
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	935	403,920,000	
CREロジスティクスファンド 投資法人 投資証券	1,455	275,722,500	
タカラレーベン不動産投資法 人 投資証券	1,815	204,187,500	貸付有価証券 70口
アドバンス・ロジスティクス投 資法人	1,559	230,732,000	貸付有価証券 8口
日本ビルファンド投資法人 投 資証券	3,261	2,194,653,000	貸付有価証券 2口
ジャパンリアルエステイト投資 法人 投資証券	2,760	1,664,280,000	貸付有価証券 29口
日本都市ファンド投資法人 投 資証券	13,772	1,390,972,000	貸付有価証券 103口
オリックス不動産投資法人 投 資証券	5,282	924,878,200	貸付有価証券 5口
日本プライムリアルティ投資法 人 投資証券	1,754	680,552,000	
NTT都市開発リート投資法人	3,606	516,018,600	
東急リアル・エステート投資法 人 投資証券	2,500	459,500,000	
グローバル・ワン不動産投資法 人 投資証券	2,935	302,892,000	貸付有価証券 22口
ユナイテッド・アーバン投資法 人 投資証券	5,900	796,500,000	貸付有価証券 56口
森トラスト総合リート投資法 人 投資証券	2,071	280,413,400	貸付有価証券 11口
インヴィンシブル投資法人 投 資証券	14,559	558,337,650	貸付有価証券 68口
フロンティア不動産投資法人 投資証券	1,123	565,992,000	
平和不動産リート投資法人 投 資証券	2,511	348,275,700	貸付有価証券 13口
日本ロジスティクスファンド投 資法人 投資証券	1,963	601,659,500	貸付有価証券 15口
福岡リート投資法人 投資証券	1,988	319,074,000	

		ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	900	564,300,000	
		いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,505	283,905,000	貸付有価証券 47口
		大和証券オフィス投資法人 投資証券	774	501,552,000	貸付有価証券 3口
		阪急阪神リート投資法人 投資証券	1,834	261,161,600	
		大和ハウスリート投資法人 投資証券	4,070	1,180,300,000	貸付有価証券 472口
		ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	10,622	647,942,000	貸付有価証券 130口
		大和証券リビング投資法人 投資証券	4,483	499,406,200	
		ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	2,667	324,307,200	貸付有価証券 1口
	小計	銘柄数：48 組入時価比率：97.8%	173,799	30,313,847,750 100.0%	
	合計			30,313,847,750	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注3)備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2022年 6月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
REIT指数先物取引				
買建	595,710,000	—	557,250,000	△38,493,000
合計	595,710,000	—	557,250,000	△38,493,000

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村日本不動産投信

2022年7月29日現在

I 資産総額	33,277,166,799円
II 負債総額	17,091,607円
III 純資産総額（I－II）	33,260,075,192円
IV 発行済口数	45,637,117,803口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7288円

（参考）野村日本不動産投信マザーファンド

2022年7月29日現在

I 資産総額	34,594,292,580円
II 負債総額	1,394,984,524円
III 純資産総額（I－II）	33,199,308,056円
IV 発行済口数	17,053,896,119口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9467円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

＜更新後＞

(1) 資本金の額

2022年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

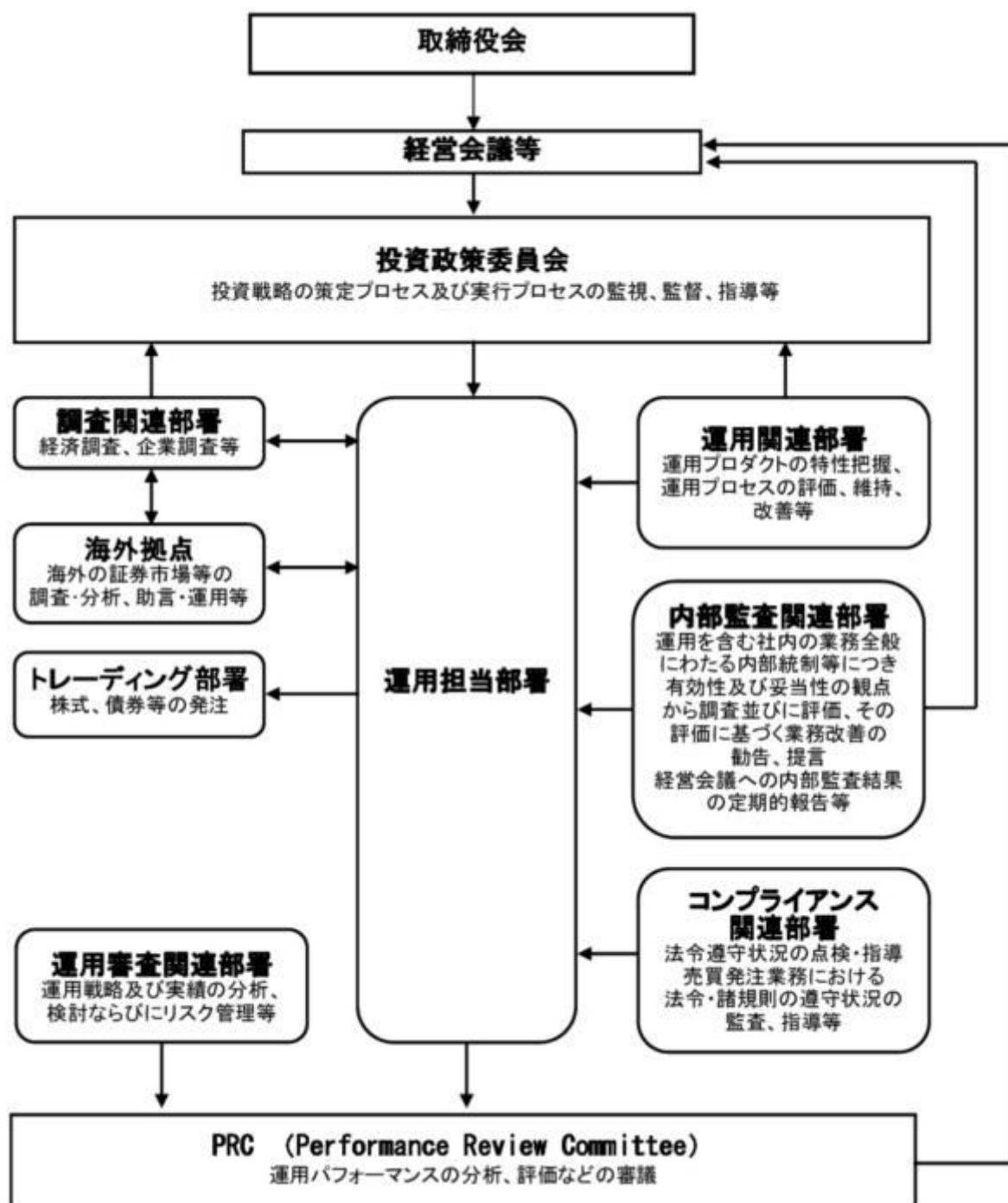
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,012	38,191,686
単位型株式投資信託	195	726,253
追加型公社債投資信託	14	6,327,796
単位型公社債投資信託	508	1,337,039
合計	1,729	46,582,775

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			4,281		2,006
金銭の信託			35,912		35,894
有価証券			30,400		29,300
前払金			-		11
前払費用			167		454
未収入金			632		694
未収委託者報酬			24,499		27,176
未収運用受託報酬			4,347		4,002
短期貸付金			-		1,835
その他			268		57
貸倒引当金			△14		△15
流動資産計			100,496		101,417
固定資産					
有形固定資産			2,666		1,744
建物	※ 2	1,935		1,219	

器具備品	※ 2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
(負債の部)						
流動負債	※ 1					
預り金			123		120	
未払金			16,948		17,615	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		8		17		
未払手数料		7,256		8,357		
関係会社未払金		8,671		8,149		
その他未払金		1,011		1,089		
未払費用			9,171		9,512	
未払法人税等			2,113		1,319	
前受収益			22		22	
賞与引当金			3,795		4,416	
その他			-		121	
流動負債計				32,175		33,127
固定負債						
退職給付引当金				3,299		3,194
時効後支払損引当金				580		588
資産除去債務			1,371		1,123	
固定負債計			5,250		4,905	
負債合計			37,425		38,033	
(純資産の部)						
株主資本			87,596		86,232	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,686		55,322	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		56,001		54,637		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		31,395		30,030		

評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556
営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	※ 2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			△290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益	

							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							△23,950	△23,950	△23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			△23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年

6. 引当金の計上基準

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---------------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソフトウェア 102 ア 合計 105	※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - ア 合計 374

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注）１ 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２ 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（※）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

※非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	△893
退職給付の支払額	△781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	△626
年金資産の期末残高	19,349
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	△19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	△2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	△1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	△409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	△1,530	評価性引当額	△1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△361	資産除去債務に対応する除去費用	△233
関係会社株式評価益	△80	関係会社株式評価益	△81
その他有価証券評価差額金	△25	その他有価証券評価差額金	△78
前払年金費用	△403	前払年金費用	△402
繰延税金負債合計	△871	繰延税金負債合計	△796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
期首残高	-	1,371
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371	48
資産除去債務の履行による減少	-	△296
期末残高	1,371	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

（イ）子会社等
該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還（*2）	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1株当たり純資産額	16,775円81銭
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

*2022年6月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

*2022年6月末現在

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本不動産投信の2021年12月16日から2022年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本不動産投信の2022年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。